

令和 4 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録（第 3 日）

3月10日（木曜日）午前10時00分 開 議
午後 1時54分 散 会

○議事日程（第 3 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 令和 4 年度市政執行方針演説に対する一般質問
3. 木 村 恵 議員
4. 鈴 木 明 広 議員
- 日程第 4 議案第 2 8 3 号 令和 4 年度赤平市一般会計予算の質疑
- 日程第 5 議案第 2 8 4 号 令和 4 年度赤平市国民健康保険特別会計予算の質疑
- 日程第 6 議案第 2 8 5 号 令和 4 年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算の質疑
- 日程第 7 議案第 2 8 6 号 令和 4 年度赤平市用地取得特別会計予算の質疑
- 日程第 8 議案第 2 8 7 号 令和 4 年度赤平市介護サービス事業特別会計予算の質疑
- 日程第 9 議案第 2 8 8 号 令和 4 年度赤平市介護保険特別会計予算の質疑
- 日程第 1 0 議案第 2 8 9 号 令和 4 年度赤平市水道事業会計予算の質疑
- 日程第 1 1 議案第 2 9 0 号 令和 4 年度赤平市病院事業会計予算の質疑
- 日程第 1 2 議案第 2 9 1 号 令和 4 年度赤平市下水道事業会計予算の質疑

- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 令和 4 年度市政執行方針演説に対する一般質問
- 日程第 4 議案第 2 8 3 号 令和 4 年度赤平市一般会計予算の質疑
- 日程第 5 議案第 2 8 4 号 令和 4 年度赤平市国民健康保険特別会計予算の質疑
- 日程第 6 議案第 2 8 5 号 令和 4 年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算の質疑
- 日程第 7 議案第 2 8 6 号 令和 4 年度赤平市用地取得特別会計予算の質疑
- 日程第 8 議案第 2 8 7 号 令和 4 年度赤平市介護サービス事業特別会計予算の質疑
- 日程第 9 議案第 2 8 8 号 令和 4 年度赤平市介護保険特別会計予算の質疑
- 日程第 1 0 議案第 2 8 9 号 令和 4 年度赤平市水道事業会計予算の質疑
- 日程第 1 1 議案第 2 9 0 号 令和 4 年度赤平市病院事業会計予算の質疑
- 日程第 1 2 議案第 2 9 1 号 令和 4 年度赤平市下水道事業会計予算の質疑

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名

順序	議席番号	氏 名	件 名
3	7	木村 恵	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について

順序	議席番号	氏名	件名
4	3	鈴木 明広	1. 市政執行方針について 2. 教育執行方針について

○出席議員 10名

- 1番 若山 武信 君
2番 東 成一 君
3番 鈴木 明広 君
4番 安藤 繁 君
5番 北市 勲 君
6番 伊藤 新一 君
7番 木村 恵 君
8番 五十嵐 美知 君
9番 御家瀬 遵 君
10番 竹村 恵一 君

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 畠山 渉 君
教育委員会教育長 高橋 雅明 君
監査委員 目黒 雅晴 君
選挙管理委員会委員長 河西 広美 君
農業委員会会長 中村 英昭 君
-
- 副市長 永川 郁郎 君
総務課長 若狭 正 君
企画課長 林 伸樹 君
財政課長 丸山 貴志 君
税務課長 坂本 和彦 君
市民生活課長 井波 雅彦 君
社会福祉課長 蒲原 英二 君
介護健康推進課長 千葉 睦 君
商工労政観光課長 磯貝 直輝 君

- 農政課長 柳町 隆之 君
建設課長 林 賢治 君
上下水道課長 亀谷 貞行 君
会計管理者 斎藤 政弘 君
あかびら市立病院事務局長 井上 英智 君

- 教育委員会 学校教育課長 尾堂 裕之 君
" 社会教育課長 梶 哲也 君

- 監査事務局長 中西 智彦 君

- 選挙管理委員会 事務局長 若狭 正 君

- 農業委員会 事務局長 柳町 隆之 君

○本会議事務従事者

- 議会事務局長 石井 明伸 君
" 総務議事担当主幹 笹木 芳恵 君
" 総務議事係 伊藤 千穂子 君

(午前10時00分 開 議)

○議長（竹村恵一君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番東議員、5番北市議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 昨日に引き続き令和4年度市政執行方針演説に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序3、議席番号7番、木村議員。

○7番（木村恵君）〔登壇〕 議席番号7番、日本共産党の木村恵です。東日本大震災から明日で11年を迎えようとしています。改めて犠牲になられた方々に哀悼の意を表すとともに、被災者の皆さんにお見舞いを申し上げます。日本共産党は、被災者の暮らしとなりわいを再建し、復興を成し遂げるまで国民の皆さんと共に力を尽くしていく決意です。昨日この場所でロシアによるウクライナ侵略を非難する決議が採択、可決されました。ロシア軍は、ウクライナの原子力発電所を武力攻撃し、占領をしています。万が一原子炉が破壊されれば、福島原発やチェルノブイリ原発の重大事故、これをはるかに超える大惨事となる行為で、許されざる暴挙だと思いま

す。また、日本国内において原発があることで攻撃対象となる可能性から、それを守るため敵基地攻撃能力など軍拡を進めようとする声やこれを機に核共有の議論を行うなどということは、福島原発の事故で被害に遭われた方々、今なお避難生活をしている方々を思えば今すぐにやめるべきではないでしょうか。東日本大震災を教訓に原発ゼロに向けて、また核兵器ゼロに向けて歩みを進めるべきだと私は思います。

そして、新型コロナウイルス感染症についてオミクロン株の第6波が広がりを見せております。一昨日参議院予算委員会中央公聴会で倉持仁インターパーク倉持呼吸器内科院長は、この第6波で保健所は機能しなくなり、学校や保育園、幼稚園などが休園や休校を繰り返し、家庭内感染が増えている、コロナ診療、一般診療は抑制され、患者が治療を受けられない状況が続いている、検査体制、医療供給体制の見直し、保健所の機能強化など、科学に基づく政策決定が必要だと警鐘を鳴らしました。感染者数が多く、死亡者数も今増えているこの第6波、さらにオミクロン株B A. 2は感染力が強く、病原性が強いと言われています。新年度も引き続きコロナ対策を赤平市でも行っていかなければなりません。市政執行方針についてコロナ対策から伺っていきたいと思います。

それでは、件の1、市政執行方針について、項目の1、コロナ対策について、要旨の1です。コロナ禍の中で一昨年、昨年と赤平市は市民の方々の命と健康、また事業者の方々の営み、雇用を守るために基礎自治体の中でも先進的な、そして大胆な対策を切れ目なく講じてきたと思います。私もこの間幾度となく畠山市長にコロナ対策に関する申入れをさせていただきました。市民の方々、事業者の方々の声を届け、そして提案もさせていただきました。これまでの赤平市の感染拡大防止策、経済対策については、大変評価される内容だと思います。令和4年度の市政執行方針では、いまだ終息の兆しが見えない状況の中、対策を講じながら日常生活を送ること

ができるウィズコロナ、アフターコロナに向けて取り組んでいく、こう述べられています、具体的にどのような取組を講じていく考えか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） コロナ対策についてでございますが、日本国内で初めて感染者が確認されてから2年を経過いたしました、いまだに終息の兆しが見えない状況であります。第6波による北海道におけるまん延防止等重点措置期間につきましても、このたびさらに延長になったところであります。3回目のワクチン接種も進んでいるところではあります、本市といたしましてはこれまでに様々な感染予防対策や経済対策、生活支援を講じてきたところであります。今後におきましても感染症拡大防止対策と併せて、停滞する非常に厳しい地域経済の回復に継続して取り組んでまいります。さきに申し上げましたけれども、いまだに終息の兆しが見えない状況でございます、今後を見据えたアフターコロナの取組に移行できない現状であります。コロナウイルスと共存してどう生活していくかというウィズコロナの取組につきましては、引き続き学校、幼稚園、保育所などの教育や子育て環境の確保、医療体制の確保などに努めてまいります。また、イベント等の開催につきましてもコロナ禍においても状況に応じた開催ができるよう努力してまいります。新型コロナウイルスの感染拡大は、これまでの日常生活や仕事においても大きな変革が生じました。典型的なものとして、ソーシャルディスタンスの確保、人が密集するイベントの減少、リモートワークの積極的導入、ウェブ会議の増加、非接触型決済の普及、浸透などが挙げられるかと思えます。それらは、新型コロナウイルス感染症を教訓として新型コロナの終息後も引き続き取組が進んでいくものと思っております。具体策というものはございませんが、アフターコロナに向け、新たな生活スタイル、働き方の変革に対応できるよう検討してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） [登壇] まん延防止等重点措置延長されていて、ワクチンも進んでいるということでした。ウィズコロナについてですけれども、イベント等状況に合わせて開催していくということは理解したいというふうに思います。あと、教育、子育ての環境確保や医療体制の確保に努めていくということがありました。仮にクラスターが発生した場合ですけれども、冒頭も申し上げましたが、閉鎖による対応ができるところがあると思うのです。例えば学校であるとか、公共施設であるとか、そういったところは学校、保育所などは閉鎖はできるけれども、保護者の方々の収入に影響を与えるおそれもあります、閉鎖をすれば感染拡大防止ということではできるといふことだと思ふのです。他方、そうでないところ、そういうことができないところ、例えば医療機関であるとか、高齢者施設であるとか、市役所なんかもそうですけれども、閉鎖してしまえば市民生活や健康、命に直結してしまうような場所、そういったところ現時点でいえば赤平市は市職員、病院職員の皆さん、高い感染拡大防止意識持っていらっしゃるということで、市役所、市立病院、感染者出ましたが、散發でとどまっているという状況でクラスターは発生をしていません。市職員の皆さんは、本当にこの間家族での外出なども過剰なまでにといいますか、気を遣われているのではないかと、いうふうに察するところですが、その感染拡大防止意識の高さに本当に感謝を申し上げたいというふうに思います。このオミクロン株の第6波に関しては、先ほども取り上げましたが、クラスターの収束にすごく時間がかかるというような状況になっていると私思うのです。アルファ株、デルタ株のときに比べると、クラスターが発生してしまうとなかなか収束していないのではないかと、いうふうに思います。先ほどあったように、国による保健所機能、これをどんどん削減、縮小していつているこの方針自体が間違いだったということの表れではないか、というふうに思うのです。保健所が機能しなくなっているという指摘もあるように、この保健所機能の回復

というのは急務ではないかというふうに思っております。保健所が今いっぱいいっぱい追いついていない、クラスター対応できなくなっている、こういう状況の中で市内の高齢者施設でもクラスターが発生をしました。こういったこと踏まえまして、市長におかれましてはこういった事例、今後も起こり得るということを前提で適切な感染拡大防止の指導徹底、滝川保健所であるとか北海道、国に対してしっかりと要請のほうをしていただきたいと思いますというふうに思います。

さらに、アフターコロナですけれども、先ほどの答弁では具体策ないということでした。移行できないということです。日常生活において、あるいは仕事において大きな変化が生じているということで、リモートワークであるとかウェブ会議、あるいは非接触型の決済なども述べられたと思いますが、こういったものも市庁舎や公共施設など、あるいは市職員の仕事においてできるところは取り入れていく必要があるのではないかというふうに思います。感染拡大防止対策も今アフターコロナになってもこれが通常に、例えば消毒等々通常になっていくということも考えられますので、物理的なそういった感染拡大防止のものとはさらには働き方の部分であったり、接触の部分であったり、そういったところの働き方の部分でもしっかりと今後対策を講じていただきたいと思いますというふうに思います。赤平市役所、本当に今感染拡大していませんけれども、働いている方々の自席等見るとまだまだやれるところあるのではないかというふうに思いますので、しっかり対応のほう考えていただきたいと思いますというふうに思います。この質問は終わります。

項目の2です。地域医療の充実について、要旨の1です。市立病院の医師、看護師、医療技術者等の人的な体制の充実を図り、近隣医療機関との連携、協力体制を継続し、救急医療を含め、安心して医療を受けられる体制を維持していくと述べられました。人的体制の充実とは、具体的にどうやって行っていくのか、また安心して医療を受けられる体制に

ついて診療体制の縮小や拡充など変更されるところはないのかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） まずは、市立病院における人的体制の充実についてでございますが、これまで同様内科常勤医師の確保が最重要課題であり、過去3年間では3名を採用、しかしながら同時に2名が退職している状況にあり、今後も長い期間勤務いただける内科医師の定着を目指し、引き続き関係機関との情報交換、協議を深めてまいりたいと考えております。このほか、医療技術職につきましても4月には診療放射線技師、作業療法士の採用も予定されているところでございますが、今後は定年退職を迎える職員も出始める中、早めの対応と計画的な採用を図ることが重要であると考えているところでございます。

また、診療体制の縮小、拡充などの変更予定があるかというご質問でございますが、当院は急性期から回復期、慢性期、そして在宅医療や施設へとつなぐ役割を中心に担い、さきの市政執行方針でも述べましたとおり現在は特に回復期病床である地域包括ケア病床の充実について取り組んでいるところでございます。これからの診療体制につきましては、人的体制の確保にも大きく影響するものでございますが、今後も地域における人口が減少していくとしますと、近隣市の病院などとの機能の分化などがますます重要になっていくことはこれまでも申し述べてきたとおりでございます。この地域にとって将来どのような医療提供体制が適切なのか、今後国から示される予定の持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインにより、新たに策定することとされております公立病院経営強化プランの策定作業の中でその方向性についても検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君）〔登壇〕 引き続き医師確保は最大の課題ということで、長期間にわたって勤務

できる内科医の定着を目指していただきたいと思えます。医療技術者の確保についても早めの対応と計画的な採用ということが重要だというふうに述べられました。報道などでは、コロナ禍で職員や家族が感染するなどして医療体制が取れなくなるケースというのが出ております。結果として、病床利用率以上の医療逼迫というのが生まれているのだろうというふうに思うのです。ぜひ人的体制の確保については今答弁されたように、しっかりと計画的に早めに対応していただきたいと思いますというふうに思えます。そして、診療体制ですけれども、地域包括ケア病床の充実、今改めて述べられましたけれども、今後の地域医療を見据えて増床してきたこれまでの経緯は理解をしたいと思います。そして、人口減少が進んで近隣市との機能分担ということが述べられたと思いますが、これが重要になってくるということでした。今回のコロナワクチン接種でも小児科の有無により、近隣市の5歳から11歳の接種が赤平市で行われるということが明らかになったわけですが、これから先赤平市も同様に他市、近隣市の医療機関に頼らざるを得ない、そういった部分が出てくるのかもしれないと。国の地域医療構想、いわゆる公的、公立病院の再編統合というものが進められる中、今赤平市は対象ではありませんが、今後影響が出てくるかもしれないというふうに思っております。最後のほうに述べられました公立病院の経営強化プランですか、そちらのほう策定されるということですので、今後しっかりと赤平市の医療体制守っていけるように、また近隣と連携してやっていけるようにぜひしっかりしたプランを作成していただきたいと思いますというふうに思います。この質問は終わります。

項目の3、子育て支援についてです。要旨の1です。放課後子供教室とあかびら児童クラブの人員体制や開所時間などについて通告をしておりましたが、昨日の同僚議員の質問で人員体制、開所時間等、あと申請時に確認するような内容も含めまして全容が明らかになりました。十分理解できる内容でしたので、特にあかびら児童クラブの運営についてだけ、

保護者の方の声をよく聞いて、始まってからいろいろ出てくると思いますので、そういった声よく聞いて受託事業者と連携取りながら施設運営に当たっていただきたいということを要望して、この質問は取り下げたいというふうに思います。

○議長（竹村恵一君） 取下げを許可いたします。

○7番（木村恵君） [登壇] この質問は、取り下げで終わりたいと思います。

次の質問です。項目の4、移住、定住について、要旨の1です。公的住宅について、老朽化した住宅の安全性、緊急性に対応した修繕や補修とともに、空き家の落雪対策や通路の確保などにも努めるというふうに述べられました。この冬は、住民からの要望も多かったのではないかとおられますが、実績としてどのくらい空き家の落雪対策及び通路確保が行われていたのでしょうか。その上で令和4年度集約移転を進め、住吉団地など6団地17棟111戸を除却する予定ということですが、今後のスケジュールについて伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 公的住宅空き家除雪についてでございますが、現在公営住宅管理戸数2,073戸に対しまして空き家戸数801戸、そのうち建設後40年経過している空き家戸数は752戸、約94%が老朽した空き家であり、大半を占めている状況であります。空き家除雪につきましては、通常の空き家対策除雪のほか、担当職員が各団地の空き家をパトロールし、危険性のある落雪及び通路状況を点検し、対応も行っているところであります。昨年12月31日の大雪以降断続的な降雪があり、1月13日、14日の2日間にわたり例年にない大雪に見舞われたときには通常除雪を行っていても堆雪場所の確保が困難な箇所が増加し、例年行わない排雪作業にも多くの時間を費やすなど除雪作業が追いつかず、パトロールの回数を増やし、対応に努めたところであります。また、例年より屋根の積雪量増加や雪庇落下の危険性が高い箇所が多く発生したため、空き家だけではなく各住宅玄関前や屋根下通路の安全確保のため、優先して部

分的に屋根の雪下ろしを行ったところでもあります。

今後のスケジュールといたしましては、空き家の除却が管理上有効でありますことから、公営住宅等長寿命化計画を今年度見直し、集約移転による空き家除却を計画的に行い、団地集約に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君）〔登壇〕 公営住宅の管理戸数に対する空き家戸数、今述べられましたけれども、空き家戸数のうち94%老朽化した空き家ということでありました。また、空き家の除雪などについては、パトロールをしたり、危険箇所の雪下ろしなど、さらにこの冬は例年以上に大変な作業であったということだったと思います。そういう印象を持ちました。質問通告の後にこの定例会開催中の3月3日、行政常任委員会で公営住宅の長寿命化計画について報告がされました。スケジュールの詳細については、そちらのほうも併せて今確認できたというふうに思っております。また、昨日の令和4年度の一般会計の当初予算の提案説明においても除却対象団地等も理解しましたので、この質問もここで終わりたいと思うのですが、この冬は痛ましい落雪事故というものが相次ぎました。今後については、公営住宅の空き家などの落雪によってこういった事故が起こらないようさらに注意してパトロール等も行っていく必要があるのではないかと思います。集約移転と空き家除却によってそういったものも減っていくと、落雪対策や通路確保に係る費用、時間なども減っていくのだというふうにも思います。管理戸数も減っていくということもありますので、これしっかりと進めていっていただきたいというふうに思います。この質問は終わります。

項目4の移住、定住の要旨の2です。冒頭、ごめんなさい、訂正があります。通告書の7ページ、要旨の2の7行目、最初に企業とあるのですけれども、これ企てる企業ではなくて起こすほうの起業の誤りでした。この場をお借りしておわびして訂正いたし

ます。

移住者への支援促進についてですけれども、質問をさせていただきます。移住者への支援の促進について、現行の民間賃貸住宅家賃助成事業、移住定住促進就職祝金、人材育成・定住促進奨学金制度による奨学金の返還金免除など、こういったものを継続していくほか、東京圏からのUIJターン新規就業事業を実施し、市内への移住、定住と雇用の確保を図っていくというふうに述べられました。昨年11月の行政常任委員会において地域再生計画の説明がありましたが、この時点では支援対象企業等の考え方、こういったところの部分について市内企業への就職より起業やテレワーク移住のほうが多くなるような内容ではないかと、つまり市内企業の雇用促進に本当に結びつくのかという疑問が残りました。そこで、マッチング支援サイトに掲載される企業の範囲がどうなったのか伺いたいというふうに思います。

あと、起業やテレワーク移住に関して、こちらは逆に今度市のPRといったものが非常に重要になると思うのですが、これについての考えもお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長、今文言の訂正がありました。答弁には影響ございませんか。

○市長（畠山渉君） はい。

○議長（竹村恵一君） では、市長、どうぞ。

○市長（畠山渉君） UIJターン新規就業事業についてでございますが、昨年地域再生計画の認定を受け、首都圏からの移住者の受入れ態勢を整えたところでございます。しかしながら、道が管理運営するマッチングサイトに掲載された企業等に就業、就農した方のみが対象であることから、市内企業の雇用促進に結びつくのかというご指摘もいただいたところであります。そこで、関係人口の対象要件の範囲を明確化することにより、該当者については移住マッチングサイトに掲載していない赤平市内の企業及びみなし大企業へ就職した方も本年度の対象者として適用とする地域再生計画の変更を進めているところであります。関係人口の要件につきましては、

本人または同一世帯の方が赤平市出身者や在住歴がある、親族が在住しているなどの赤平市と直接的に関係がある方としております。また、そのほかにも複数回ふるさと納税をしていただいた方、おためし暮らし住宅を利用した方などの赤平市と間接的に関係がある方を要件に含めたところであります。なお、変更申請につきましては、令和4年1月25日付で北海道を通し内閣府へ変更申請しているところであり、4月上旬には交付決定となる予定であります。PRにつきましては、北海道における移住支援金特設ページや市のホームページにおいて周知を図っているところでありますが、産企協などを通して各企業に対しましても制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

また、起業やテレワーク移住のPRということでございますが、ホームページ等による周知にとどまっているところでございますが、東京圏の皆様に向けてポータルサイトなどを活用し、制度等の周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君）〔登壇〕 地域再生計画の変更で改善策を講じて、変更申請は4月上旬交付決定ということだったと思います。関係人口の対象要件の緩和等をしたということでしたので、ぜひ市内企業の雇用に結びつけていっていただきたいというふうに思います。起業やテレワークの移住のPRについても従前行われているホームページのほうにとどまっているということですが、PRについてもしっかり今後取り組んでいかれるということが確認されました。コロナ禍が続いてテレワークが浸透してきており、これがスタンダードになってくると、やはり移住というのは増えていくのかなというふうに思います。そうすると、やはり住みやすいところでテレワークを行うと、魅力のあるところでテレワークを行いたいということになってくると思いますので、やはり住みやすさや環境といったそのまちの魅力そのものが選ばれる重要な要素になってくるといふふうに思います。この事業、人口減少になかなか

歯止めかからない中で移住、定住策の新しい試みということになります。ぜひ前向きにこの赤平市の魅力を余すところなくPRしていただきたいと思いますというふうに思います。この質問は終わります。

項目の5です。公共交通の整備について、要旨の1です。公共交通の確保について、昨年12月に実施した乗合タクシー短期実証運行などを基に地域公共交通計画を策定し、長期間での乗合タクシーの実証運行を行い、交通、買物弱者対策を進めていくと述べられています。赤平市地域公共交通活性化協議会、この中で様々な検討がされていくと考えられますが、協議会のメンバーの公募というのはされていないと思います。昨年の短期実証の際、利用や登録をためらった市民もいると思われることから、協議会の中でそういった市民の声を聞く場を設けてはどうかと考えますが、市長の考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 公共交通の整備についてでございますが、乗合タクシーの実証運行につきましては昨年12月に交通空白地域において約1か月間の実証運行を行ったところであります。その結果につきましては、議員の皆様にもご報告をさせていただいたところですが、利用登録は23人、そのうち実際に利用した方は7人にとどまり、当初の想定よりかなり低かったところであります。令和4年度につきましては、赤平市地域公共交通活性化協議会において長期間での実証運行を行い、併せて検証も行ってまいりたいと考えております。議員ご指摘の市民の意見を聞く場ということでございますが、長期の実証運行を実施していく中で様々な意見や課題が出てくるのが予想されます。協議会のメンバーにつきましては、町内会連合会や社会福祉協議会、老人クラブ連合会など、ふだんから市民の声を直接聞いている方たちも委員となっております。協議会や分科会において積極的に様々な意見を出していただいているところでございますが、市民の皆様から直接意見を聞く場ということにつきましては検討させていただきたいと思います。また、今回の実証運行の結果

を受け、再度交通空白地域におけるアンケートも実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君）〔登壇〕協議会のメンバーには、町内会連合会や社会福祉協議会、老人クラブ連合会など市民の声をふだんから聞いている方も入っていると、意見も積極的にいただいているということでしたが、それでも直接聞く場も検討していただけたということだったと思います。また、再度空白地域のアンケートも行っていくということがありました。広く意見を聞いていくということが大切だという姿勢の表れだというふうに思います。理想的な答弁だったなというふうに思うのですが、利用や登録を短期実証でためらった方々が再度のアンケートで意見を寄せてくれるのであれば、それはよいのですけれども、例えばためらった理由が短期だったからと、あるいは12月だったからと、冬期間だったから、あるいはコロナの感染拡大していたからということが理由だったとすれば、それは新年度の長期実証運行することで結果はもう現れてくるというふうに思うのです。アンケートを取らなくても分かるのではないかとこのように思うのです。再度アンケートを行うのであれば、アンケートを行うこと否定はしませんけれども、使い勝手であるとか、周知が分かりやすかったかどうか、そういった先ほど言ったような理由以外が分かる、入り口の段階で利用をためらった方の理由が分かるようなアンケートの方法でぜひ行っていただきたいなというふうに思います。いずれにしても、乗合タクシーという事業は市民アンケートで上位にある地域の公共交通の確保という大きな大きな課題となります。早く本格実施を求める声というものもありますが、本格実施してしまうと大きな改善というものが難しくなってくるだろうというふうに思うのです。実証運行といっても、市民の方々は長期間同じように利用をしていただけたこととなります。移動していただけることとなりますので、さらに多くの意見を長期実証運行で聞いて

て、よりよい本格実施につながるのではないかとこのように私は理解したいというふうに思います。

市民の声を直接聞く場を設けてはどうかという私の提案は、実は昨年の議会報告会と意見交換会で地域公共交通活性化協議会のメンバー公募していないよねという話が出まして、確かに公募という声もなかったですし、されていないということでお話をしたのですけれども、ぜひそういうことに興味のある人間の声を聞く場を設けてほしいという声ありましたので、私なりにこれから公募というのは難しいのだろうということから、こういう提案をさせていただきました。既に進められている協議会ですから、新しくメンバーというのも難しいのだろうと思いますので、ぜひこういった方々の意見を聞くこと大切ですので、重ねてになりますが、利用をためらった方、登録をためらっている、だけれどもできれば利用したい、あるいは生活に困っているという方の声を広く意見聞いて拙速な判断につながらないようにしていただきたいと、利用が少ないからこの事業はということにはならないようにぜひしていただきたいと要望して、この質問終わりたいというふうに思います。

項目の6です。商工業の振興について、要旨の1です。新年度の商工業振興については、新しい取組というのは特になく、継続事業が並んでいるというふうに思います。しかし、昨日市長も言っておりましたけれども、新しいものがあればいいというものでもないのだろうと私も思います。しかし、この長いコロナ禍の中でこれまでのコロナ対策を含む商業振興、あるいは工業振興というのは十分評価される内容だったというふうに私は思います。工業振興については、ウィズコロナ、アフターコロナに対応する事業者支援を行うということが述べられており、理解したいところですが、商業振興について新たな生活様式に対応した支援の検討、このように述べられておりますが、具体的にどのようなことを行っていく考えかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 商業の振興についてでございますが、令和4年度の商業振興につきまして継続事業が中心となっておりますが、既に生活の中ではマスクの着用や手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保など、コロナ禍の新たな生活様式としてこうした感染対策が日常的になってきております。現在当市では、北海道飲食店感染防止対策認証制度、いわゆる第三者認証制度の申請件数が想定店舗数の半数を超えており、引き続き制度の周知を図ってまいります。新たな生活様式により、ビジネスの変化も求められ、リモートワークやウェブ会議などの働き方の変化やキャッシュレス決済の普及、テイクアウトやデリバリーなど消費者の購買行動も変わってくることで予想されます。また、国内だけではなく、海外の感染状況や国際情勢による輸送体制の停滞や燃料、原材料の供給不足、物価の高騰など、どのような影響が出るのか予測が困難となっております。今のところ具体的な案はございませんが、そのようなことを踏まえて国や道の情報収集に努め、市内事業者の現状を聞き取りながら新たな生活様式となるウィズコロナ、アフターコロナの支援策を検討してまいります。市民の皆様につきましても他市から来られる方々につきましても安心して赤平市を訪れ、安心して市内のお店を利用していただけよう事業者の皆様と感染対策の徹底を図り、商工会議所や商店街振興対策協議会等とも連携の上、商業振興に努めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） [登壇] ここについては、先行き不透明で、物流等も国際的な状況もあるので、アフターコロナの具体策難しいということでしたけれども、アフターコロナというのは感染が終息してから検討していくのではなく、やはりそれを見据えて早め早めに検討をしていって終息後できるだけ早く対応できなければいけないものだというふうに思います。答弁にあったように、情報収集であるとか市内事業者さんの声を聞き取るということに関しては、ぜひきめ細かく行っていただきたいとい

うふうに思います。ここは、新しいものがないのかもしれませんが、具体策はないけれども、それに向けてしっかりとやっていきますということ市内事業者さんにメッセージとして送る必要というのは間違いなくあるというふうに私思いますので、言葉どおりしっかりと実行していただきたいというふうに思うのです。また、第三者認証制度についても述べられましたが、ウィズコロナという流れでワクチン・検査パッケージなどもありましたけれども、そういったものと一緒に今やっているものかなと思えますが、認証店になってもまん延防止等重点措置が行われると制限がやっぱりされてしまう現状なのです。本当にこのやり方で正しいのかなというふうに私思うのですけれども、オミクロン株の第6波においても今なお飲食店に重点を置いた基本対処方針ということ国はやっていると、都道府県知事なんかはそれに大いに疑問があるということで国に対して声上げておりますけれども、私も全くそのとおりにかなというふうに思っております。

そんな中、市内飲食店含む事業者、工業者も同じです。そういった方々を守っていくということで、市長に改めて市内飲食店あるいは商工業者守る決意というものをここで求めたいというふうに思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市内飲食店を含む商工業者を守る決意ということでございますが、赤平市ではこれまで石炭産業が衰退しつつある中、企業誘致を進めてものづくりのまちとして優良企業が数多く存在しているところでございますけれども、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として人流抑制、これが一部業種の事業にも現在も甚大な影響を与えていると思います。赤平市としては、こうした事業者の皆様に対し、事業継続のために必要な支援に可能な限り取り組んできたところであります。しかし、コロナ禍の状況を踏まえて新たな付加価値を中長期的に獲得し、成長を続けられるような構造に転換していくことも重要であります。そのようなことから

も新たな生活様式となるウィズコロナ、アフターコロナに対応した確実な支援の手を差し伸べるべく検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君）〔登壇〕 可能な限り取り組んでこられたということで、今後も確実な支援の手を差し伸べていけるように検討していくということでした。本当に重ねてになりますけれども、早め早めに検討を行っていただいて、市内事業者の方々の声をきめ細かく聞き取って素早い対応をしていく確実な手だてというのを行っていただきたいというふうに思います。この質問は終わります。

項目の7です。農林業の振興について、要旨の1です。スマート農業の推進について述べられておりますが、設立された赤平市のスマート農業研究会において必要性であるとか、実現性についてどのくらいあるのかといったことが検討されているのか、協議内容はどうなっているのかお伺いしたいというふうに思うのです。

また、食ブランドの充実として赤平市独自のブランド化、これを推進して稲作経営の安定を図るということも述べられております。このことは、大変評価したいと思いますが、稲作経営にとって今水田活用直接支払交付金、これの見直しはかなり影響が大きいというふうに私は考えております。むしろこちらのほうが今急務なのではないかというふうにさえ思っております。この点についての市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） まず初めに、赤平市スマート農業研究会においてどのくらいの必要性和実現性が見込まれているかについてでございますが、今後の農業は高齢化が進み、離農による農家戸数の減少や経営規模の拡大による労働者不足が懸念されており、11月には赤平市スマート農業研究会を設立したところであります。設立の際には、これからの若手農業者には必要な選択肢であるとの声が上がりましたが、その反対に機器が高額で費用対効果を不安視

した消極的な意見もありました。現在は、自動操舵装置を搭載するトラクターやドローンなどを購入し、使用されている数名の農業者が既に実施されている地域もあります。今後は、多くの農業者に研究会を通じて国や道からの情報を提供し、研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

次に、水田活用の直接支払交付金の見直しについてでございますが、減反政策は昭和46年頃から開始され、米の生産量を抑える政策として始まり、米の作付面積の縮小や米以外の農作物を作る転作により米の過剰生産や在庫を削減し、価格の低下を防ぐことを目的として、これにより農家は生産量を抑制する代わりに収入の安定が保障されてきたところであります。昨年12月の新聞に水田活用の直接支払交付金の見直しの報道があり、そこには令和4年度からその後5年間に水張りされない水田が交付対象外になると示されていたことから、農業者の中には今後の農業経営に不安を感じた方も多くいたのではないかと思います。また、今後の政策方針によっては、生産者が経営困難に陥ることで荒廃農地が増加するなど、当市の農業だけでなく地域経済へも影響を受けることが考えられると思います。今後の方策としては、オール北海道によるワーキンググループを中心に関係機関、団体が連携の下、現場の課題をしっかりと把握、検証、整理するとともに、連絡会議で議論した上で必要な対応策を検討することとなっております。北海道に対し、地域の実情を鑑みた仕組みを構築していただけるよう、農業者からの意見を反映してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君）〔登壇〕 まず、スマート農業についてですけれども、今後必要な選択肢ではあると、しかしその費用対効果を不安視した意見などもあったということでした。やはりこれ大規模経営とか、企業参入などに合わせて行われている部分も強いので、個人経営農家からするとなかなか越えなければいけないハードルというのがあるのだなとい

う印象を受けるのです。しかし、実際にドローンや自動運転、自動操舵ですか、そういったものを活用されている方、取り入れられている方も出始めているということでしたので、ぜひ市内の農業を守る一つの対策として効果を期待していきたいというふうにここでは思います。

また、水田活用直接支払交付金ですけれども、農業だけでなく地域経済にも影響を及ぼすのではないかと、受けられるということが述べられたと、北海道に対して地域の実情に見合った仕組みを求めていくということが述べられました。危機感は、共有していただけているというふうに理解したいというふうに思うのです。日本の農業所得における補助金の割合、これが大体30.2%と言われております。ヨーロッパでは60%から80%になる国もあるということで、いかに食料自給というのが大切かということが分かるものだと思うのです。日本の食料自給率37%になって当然ではないかというふうに思います。国の1次産業に対するそういった施策を抜本的に変えていく必要ありますけれども、赤平市でいえばふるさと納税、これの協力をいただいて主力の商品であったり、学校給食にも寄贈していただいている大切な赤平市の農家さんの方々のお米なのです。ぜひ赤平市の農業の灯を消さないように、しっかりと声を聞いて守っていただきたいというふうに思います。この質問は終わります。

次、項目の8です。健全な行財政の運営について、要旨の1です。公共施設等の総合的な管理の推進について、公共施設等総合管理計画に基づき、特に小学校統合後空き校舎となる3小学校について適切な情報提供と市民の意見を聞きながら判断していくということが述べられています。執行方針の結びでも運用費及び改修費等の情報提供をして市民の皆様と共に活用の方向性について検討していくと重ねて言及をされています。具体的なスケジュールについて、情報提供はいつ頃できて、市民意見はどのような形でいつ頃聞けるのか、年度内にこの方針は決定できる予定かお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 小学校統合後の空き校舎となる3小学校の活用の方向性についてでございますが、このたびの市政執行方針におきましても重点施策として掲げさせていただいたところであります。3つの旧校舎となるものにつきましては、耐震化の改修は終えているところですが、活用に当たっては施設の規模が大きいため改修費用やその後の施設を維持管理していくための費用も多額にかかることが予想されます。それらの費用を市民の皆様へ情報提供した上で協議をすることが必要であると考えております。また、避難所指定や選挙における投票所となっているなど、3つの旧校舎の地域それぞれの事情もありまして簡単には決められないことであると思っておりますが、長期的利用度や複合化、集約化について地域の理解と協力を得ることなど協議をしてみたいと考えております。今後のスケジュールということでございますが、まずは基礎資料を市内部で取りまとめた上で市民の皆様へ情報提供をしてみたいと考えております。しかし、協議については、複数回に及ぶものと思っておりますことから、時期的なものについては現段階で明確に申し上げられませんが、各地域の皆様と協議を行ってみたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） [登壇] スケジュールといえますか、まず市内部で基礎資料を作り、取りまとめた上で市民への情報提供を行うと、それから協議をしていくと、協議は複数回に及ぶだろうということでした。昨日もこの議論ありましたので、ほぼ同じ内容でしたけれども、市内部で基礎資料を作るところはどのぐらいかかるのかなというふうにも思うのですけれども、いずれにしても昨日も今日も答弁をお伺いしていると年度内に活用方法が決まるというのは難しいのかなという印象は受けます。拙速に進めて将来的に利用されなくなってしまったり、お金をかけてつくったのに結局使われないとか、様々な無駄なことが起こってしまわないように時間をかけ

るといふことも必要なというふうには思います。決してこの進め方間違っていないというふうには私は思うのです。適切な情報提供を行い、地域住民としっかり協議をして決めていくというのが畠山市長の公約で今まで唯一手がけられていなかった事業の決定過程の透明化ということになるのだろうというふうに思うのです。昨年の12月の第4回定例会で質問させていただいたところ、この3つの旧校舎の件で取り組まれるということが明らかにされ、そして任期中に新年度令和4年度に着手されていくということですので、12月にも指摘をしましたがけれども、100%の合意というのはなかなか難しいのだろうというふうに思います。答弁にもありましたけれども、投票所とか、3つの場所、地域のそれぞれの事情というものがやっぱりありますので、難しいのだと思うのですが、最終的にはやはり決断して実行していくと責任を負わなければならないということがあると思いますので、ぜひ最後まで責任を持って取り組んでいっていただきたいということを要望して、この質問終わります。

次の質問です。件名の2、教育行政執行方針について、項目の1、豊かな心と健やかな体の育成について、要旨の1です。不登校傾向の児童生徒への対応について、学級経営を充実させ、安心して学校生活を送ることができる環境、これを継続させることが重要だと述べています。さらに、今後については、不登校傾向への対応策の拡充についても検討をしていくということが述べられました。不登校傾向の児童生徒の居場所として、従来の別室登校、適応指導教室での対応となると思われませんが、オンライン授業の導入で不登校から登校できるようになった、そういった生徒が増えたという事例が青森県であったといいます。このオンライン授業の導入についてどのように考えるかお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 不登校傾向の児童生徒対策としてのオンライン授業の導入についてのご質問でございますが、令和4年2月末における不登校傾

向の児童生徒の状況は小学校7名、中学校11名となっており、特に中学校では増加傾向にあると把握しております。各学校では、電話での対話や家庭訪問等により本人及び保護者との連携を深めながら、不登校傾向の段階的な改善に向けてきめ細かな対応に努めているところであります。また、登校したときには、心理面に配慮しながら本人に寄り添う形で学校とのつながりが途切れない取組に努めているところです。その結果、欠席日数に減少傾向が見られる児童生徒が増えるなど成果が現れてきております。オンライン授業は、不登校傾向を改善するための有効の一つとして学級担任等が家庭訪問で学校、学級の様子を言葉で伝えるよりは映像のほうが伝わりやすいと言えます。不登校児童生徒に対するオンライン授業には、学習効果よりも学校とのつながりを維持する役割が期待されております。タブレットの設定及び操作、児童生徒の生活リズム、本人及び保護者の理解等の課題克服に努めながら、これまでのきめ細かな家庭訪問と併せて不登校傾向改善に向けた学校の対応を支援してまいります。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） [登壇] オンライン授業は、不登校傾向の改善に有効な策の一つだという認識を示されたのではないかと思います。学校とのつながりを維持する役割が期待されていると。現状の対応、取組も心理面に寄り添ったり、つながりを大事にする、そこが今すごく大事なのだろうというふうに思うので、そういうつながるといふ意味合いにおいてもぜひこの活用はできないか検討を進めていっていただきたいというふうに思います。課題がいろいろあるとは思いますが、前向きに考えていただけるといふふうには受け止めました。不登校傾向の児童の居場所を増やす、あるいは居場所をつくること、そして傾向改善に向けてぜひ一層取り組んでいっていただきたいというふうに思うのですが、併せて昨日も同じ質問で答弁されておりましたが、以前から提案させていただいておりますけれども、赤平市独自の適応指導教室、そういったセンターを検

討されているのだということが執行方針からも読み取れますので、ぜひ不登校傾向児童の居場所づくり、しっかりと取り組んでいていただきたいと重ねて申し上げます。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。項目の2です。学びを支える教育環境の充実について、要旨の1です。教育行政執行方針では、各種検定については挑戦を機に次の級へ挑戦する姿が増えたということでした。また、公設塾も開設教科を増やすことによって家庭での学習に対する関心が高まる効果を期待しているということでした。教科を増やすことで登録する生徒も増えるのではないかと思います。検定についても希望型でチャレンジしていく姿が増えているということで、そういった支援については在り方、拡充、十分評価できる内容ではないかと思います。コロナ禍の中で社会問題化した生理の貧困、この対策についても大変素早い対応で、新年度から児童生徒の安心につながるすばらしい取組だというふうに思います。学びを支える教育環境の充実の中で、小中連携による9年間の効果的指導というものについて校内論議をもう一步活性化させる必要があるというふうに述べられています。具体的な課題はどういったことで、どのような小中連携を目指しているのかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 小中連携についての具体的な課題及びどのような小中連携を目指しているのかのご質問でございますが、課題について先にお答えをいたします。赤平市では、学力の低迷が続いております。小学校には小学校としての実態、中学校には中学校としての実態があり、それぞれの学校ではその実態に即して改善に向けた取組が進められております。そこには、学力向上が見られる学年、なかなか結果に結びつかない学年や教科があり、赤平市全体として学力の低迷からなかなか抜け出せないという課題があります。この課題は、短期間での改善は容易ではなく、各学年での努力の積み重ねが9年間を見通した中で実を結ぶ姿を目指したいと考

えております。その柱となるのが効果的な授業スタイルの統一であり、その環境を支えるのが学習規律の統一であり、復習を通して学習内容をしっかりと定着させる家庭学習であります。これらの要素を小中連携強化による9年間の重点の一つに位置づけ、学力改善に取り組む体制整備の支援に努めてまいります。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） [登壇] 課題については、学力低迷の要因として各学校の取組であったり、学年や教科によってのばらつきがあるというような内容だったと思うのです。これが短期間で改善するのは容易ではないことから、小中連携9年間というスパンで実を結んでいきたいということなのだろうと思うのですが、小学校が統合されますので、学校ごとという部分は物理的に解消されていくのだろうと思うのですが、さらに統合されたことで中1ギャップというのも少なくなってくるのかなというふうに予想されるのです。また、小中一貫校のように隣接する校舎となりますし、そういったメリットも今後期待されるのではないかとというふうに思います。学力向上が主な答弁でしたが、私もこれまで学力向上について何回か取り上げさせていただきましたけれども、すぐに効果が出るものではないという答弁が繰り返され、私もそこ十分今理解をしたいというふうに思っているのです。指導方法によっては、すぐに効果が出るものもあるでしょうし、学力向上というのは確かに本当に必要なものではありますけれども、進学塾や私立などではなく、地域の小中学校です。さらに言えば、市内唯一の小学校と中学校ということになると思います。児童生徒がこの9年間この赤平市で健やかに学び育つ場所として、そちらのほうで小中連携のほうの効果をぜひ期待したいということをお願いして、質問終わります。

以上で全ての質問が終わりましたので、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午前11時03分 休憩）

(午前11時15分 再開)

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序4、議席番号3番、鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 議席番号3番、鈴木明広、通告に基づき質問させていただきます。ご答弁のほどよろしくお願いたします。

まず、件名の1、市政執行方針について、項目1、地域公共交通の整備、鉄道の維持についてお伺いしたいと思います。報道等で既知であると思いますが、JR北海道がバス転換方針を示しております根室線富良野新得間について1月28日、関連する富良野市のほか、南富良野町、新得町、占冠村の市町村長らが出席し、市町村会議が行われ、JRが求める地元負担は難しいので、鉄道存続を断念せざるを得ないと判断してバス転換を容認することで合意しました。災害により、多額の復旧費用がかかる見込みであるといえども、断腸の思いの決断ではなかったかと推察します。鉄道は、一旦廃線が決まってしまうとほぼ不可逆的、戻ることができないので、重い決断であったのではないかと察するところであります。このような残念至極な結果が新たな負の連鎖をもたらさないことを願う次第であります。ご承知のように、滝川富良野間、JR北海道が単独では経営が困難とされる路線の中で黄色線区となっております。2021年第2四半期、4月から9月の線区別の収支と利用状況は、新型コロナウイルスの影響から回復傾向にあるものの、20年度は244人パーデー、1日当たりで、238人と微減し、100円の収入を得るための営業経費指数は1,513円となっております。路線の維持を図るには、大変厳しい現実を突きつけられているわけでございます。JR北海道は、地域の活性化のために線区自治体と一体となって利用促進と経費削減を目指すアクションプランを策定しました。令和1、2年を第1期集中期間として第1期アクションプランを作成して、その検証を踏まえまして令和3年から5年までの第2期事業計画、アクションプラ

ンを策定いたしました。そこで、根室本線滝川富良野間における第2期アクションプランの中でも路線存続に寄与度が高いと思われま利用促進ともう一つ、経費節減のための具体的な取組についてお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 第2期アクションプランにおける利用促進、経費削減のための具体的な取組についてでございますが、まず初めに基本方針につきましては根室線滝川富良野間において国内外から根室線沿線にお越しいただくための取組等を通じて観光線区の特性を発揮しつつ、通学や通院など生活利用の観点から地域住民の皆様へのマイレール意識を高める取組を図り、線区利用維持に努めていくこととしております。

ご質問の利用促進の具体的な取組内容につきましては、JR北海道共通、生活利用、観光活用、そして広域交通の4分野から成っております。JR北海道共通部分の説明は割愛させていただきますが、まず1つ目は生活利用であります。その内容につきましては、お客様サービス向上と公共交通の利用促進であります。2つ目は、観光利用であります。具体的には、道内外から根室線にお越しいただくための取組と地域の皆様と連携した取組でございます。3つ目は、広域交通であります。その内容は、都市間移動の利用促進でございます。

次に、経費削減の具体的な取組内容につきましては、1つ目に業務の一部をお願いすることによる経費圧縮、2つ目はコストダウンの取組に対するご理解、3つ目は中長期的な経費節減の検討となっております。

以上が第2期事業計画、アクションプランにおける利用促進並びに経費削減についての具体的な取組の内容であります。これらの2つの目的は、根室線の収入を増やし、経費を節減することが不可欠であり、このためにJR北海道と北海道、沿線自治体がこの計画を進めることにより収支の改善に資する具体的な取組を進めることとあります。

なお、今後はP D C Aサイクルに基づき必要な見直しを行いながらアクションプランを進めてまいります。具体的には、基本指標、関連指標や計画に盛り込まれた取組内容に基づき利用促進や経費削減に取り組み、実施の結果、指標の推移状況について委員会、幹事会において意見交換や取組状況の検証を行ってまいります。赤平市におきましては、鉄路を持続的に維持する仕組みの構築を行うために根室線滝川富良野間の地域関係者のご協力を得ながら、地元の関係者と一体となって今後も利用促進、経費節減などの取組を進めていく所存でありますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 ご丁寧な説明ありがとうございます。4つの取組が中心になっていて、その中でも観光、広域、経費節減、どうしてもこれ経営ですから、やっぱり収支が問題になると。収支に非常に深く関連しているのは、やっぱりP D C Aサイクルに基づいて的確な判断をしてアクションプランをどういうふうにつなげていくと。そこで、特に路線維持に関しては、利用促進並びに経費の節減の取組の検証と指標、数字の推移状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 各取組状況の検証と指標の推移状況というところでございますが、J R北海道にて公表されているところですが、まず初めにJ R北海道全体の状況ですが、J R北海道経営改善に関する取組の2021年度第3四半期報告書によりますと、第3四半期連結決算は営業損益は2020年度が過去最悪の579億円の赤字でしたが、21年度もそれに次ぐ506億円の赤字となり、かなり苦しい経営を強いられております。しかしながら、経常利益については、20年度が347億円の赤字でありましたが、21年度は過去最高の502億円の経営安定基金評価益等により一時的に56億円の黒字に転換いたしました。こちらにつきましては、評価益の実現化による大宗は国からの経営安定基金の下支え支援に伴い、貸付資金を確

保する過程で生じたものであり、一過性の要因であると報告されております。J Rグループ全体では、新型コロナの影響を受ける前の2019年度比でJ R全体としては7割程度の回復にとどまっておりますが、9月末の緊急事態の終了を受けて収入挽回策を講じたことにより、連結営業収益は前年度比で3億円増収の830億円となっております。

利用促進の指標ということですが、こちらにつきましてはJ R北海道が公表しております2021年度第2四半期線区別の収支とご利用状況についての根室線滝川富良野間にてご報告をさせていただきます。営業収入につきましては、2019年度が7,600万円、20年度は2,800万円とおよそ63%減収いたしました。21年度は若干であります。改善して2,900万円となっております。また、営業損益につきましては、新型コロナ禍以前の2019年から2021年の第2四半期、これは4月から9月ですけれども、第2四半期ごとの営業損益は19年度は4億4,400万円の赤字、20年度は4億8,900万円の赤字、21年度は4億7,700万円の赤字となっております。新型コロナ禍前の19年度と比較しますと、21年度は7.4%ほど赤字ですが、前年の20年度比では2.5%ほど赤字幅を縮小しております。なお、旅客営業距離1キロ当たりの1日平均輸送人員である輸送密度は、2019年が482人、20年は208人と前年比57%ほど減少しましたが、21年度は216人と前年比3.8%ほど改善しております。

次に、経費削減については、J R北海道全体として21年度コスト削減のK P I 検証結果は第1四半期が3億円に対して3.5億円、同じく第2四半期は3億円に対して3.6億円、同じく第3四半期においても3億円に対して5億円となっております。4月から12月までの目標額9億円に対して12.1億円となり、目標をおよそ35%上回る3.1億円のコスト削減の実績を残しております。なお、こちらの経費削減の検証結果は、滝川富良野間につきましては現時点では公表データはございません。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 大変細かいとこ

ろまで資料の内容ご提供いただきまして、ありがとうございます。非常に分かりやすい推移だと思います。営業収入にしても利用者にしてもコロナ前で19年度を基本としますと、20年度でがたっと減ったと、五、六割減って、それで21年度はようやく少し回復基調にあると、そういうふうなことなのですけども、依然として例えば収入にしても2019年度の半分以下であると、そういうふうな形になっていて、輸送密度でも戻りかけているというけれども、まだ2019年までの回復は厳しいと、非常に営業は苦しいということが分かっています。しかしながら、経費削減については、KPIでも35%以上目標を上回って3億1,000万円の経費削減に取り組んでいるということで、恐らくJRとしてはもう目いっぱいいわゆるリストラないし経費削減に取り組んでいるということがよく分かると思います。これらの指標から、経営状況は今言ったとおり大変厳しいということが分かる。JR関係者にお伺いしたのですが、職員の賞与の大幅減額が経費削減に寄与しているのではないかとのことだったので、その話を裏づけるような数値が出たと思います。新型コロナ禍の以前の利用客数には戻っていないが、底打ち感は見られる、しかし利用促進策と収益の回復についての因果関係を判断するには時期相応であると推察します。

JR北海道の宿命とも言える地理的要因による大雪によって、今年2月6日と21日における1日1,000本以上を超える列車の運休を余儀なくされたことは記憶に新しいところでもあります。復旧のための除雪費が多額に及んだとの情報もあります。全国のJR路線を調べてみましても黒字路線などほとんどないです。私は、来道してからすぐ報道で違和感を覚えることがあるのですが、JR北海道の赤字のことになるとなぜか物すごく大きく報道されます。内地だとあまり考えられない報道なのですけども、でもよく冷静になって考えますと、道の人口密度とJRの営業距離を勘案すれば、人口が集中する札幌圏から距離が離れば離れるほど営業係数、

すなわち100円の収入を上げるのにどのぐらいコストかかるかというのは絶対大きくなることは避けられないです。過疎化が高進する地方自治体の利用促進策には、財源的な制限が、限界があって上下分離なんてとてもとてもできない、そうですね。単に赤字であるという理由で廃線にすることは、利潤を追求し、株式時価総額の拡大を第一義とする株主資本主義の論理であると思います。JR北海道は、法人企業であって本来は上場したいのですが、できません。道民のための、すなわちこれは国の支援が必要であるという観点から、国策民営企業であるというのが実情ではないかと思います。JR北海道の経営を安定させるためには、私は国による経営安定基金、およそ6,900億円ぐらいあるのですが、その運用益を増やす支援よりも政府にJR北海道経営安定のためには交付金化を要求すべきであると思いますが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） JR北海道の経営安定化についてでございますが、議員の言われるとおり北海道という広大な大地に鉄道ネットワークを張り巡らせ、それを維持するとなりますと相当なコストがかかることは当然のことであり、また人口減少、過疎化等による利用者の減少は悪循環を生むことになると感じております。JRは、沿線住民の通勤、通学などを支える重要な公共交通としての役割を担っているものでもあります。国による経営安定基金の運用益を増やす支援よりも、政府にJR北海道経営安定化のためには交付金化、これを要求すべきではというご提案だったと思いますけれども、私から明言できるものではございませんが、収益構造の安定化につきましては北海道鉄道活性化協議会を通して国に対し提言を行っているところであり、赤平市、また根室本線対策協議会におきましても北海道鉄道活性化協議会と連携を図りながら持続的な鉄道網の確立に努めてまいりたいと思います。今後におきましても根室本線対策協議会において連携を一層強化し、一体となって取組等を推進し、根室線の維持に

努めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 一体となって取り組むというのは、いつも市長らしい答弁なので、自分から明言をできる方ではないと思っていたので、あまり期待していなかったのですけれども、ただこれは沿線の住民、自治体だけではなくて、道全体として多分世論を盛り上げない限りは実現しないと思うので、やっぱり地道に声を上げておくことが大切であると思っております。

次の質問に移させていただきます。項目の2番は、広聴、広報の推進です。アンケートの調査ということについてお尋ねしたいと思います。アンケート調査というのは、幾つかの選択回答式や記述回答式の質問をセットし、これを特定の層またはランダムサンプリングされた対象に対し電話や面接、当市のように郵送方式で回答してもらう形式の調査であります。アンケート調査は、定量的な調査結果が得られる点ということにおいてエピソードよりも客観性はあると思っております、確かに。しかしながら、近年限られた財政で効率的な行政運営が求められ、行政の政策決定過程への責任、説明にますます関心が高まっております。このような背景から、総務省などもエビデンスに基づいた政策決定の研究や奨励を行っているところであり、求められるレベルが上昇しておりますために前例踏襲に基づく手法が通用しない場合があります。アンケート調査に付随して発生しがちな問題を挙げると、定量的であるとされながら自由回答方式を乱発することにより、事実上エピソード方式となってエビデンスレベルが低下する場合があります。アンケートを行う前に論理的な仮説を立てなければ、アンケートの目的が曖昧となり、思いつきで無意味な質問項目を立てることになります。また、その仮説が論理的でない場合も仮説の当否の検証が困難になります。こうした場合、回答者の負担や実施費用こそ生ずれ、有効な情報は得られないために徒労になることもあります。そもそもアンケート結果は、エビデンスレベルとしては原始的なも

のであり、これを万能視することはできません。したがって、私はアンケートによる世論調査の重要度は高くないと思っておりますので、毎年行う必要はないと思うが、ご見解を伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市民アンケートについてでございますが、市民アンケート調査につきましては市に力を入れてほしいことは何か、またよくやっているとすることは何かなど市全般にわたる住民の意向を把握し、検証した上で各施策に結びつけてまいりたいという考えから実施させていただいております。議員ご指摘のアンケート結果はエビデンスとしては原始的なもので、これを万能視することはできないとのございですが、議員がおっしゃるとおりアンケート結果で全ての施策を決定するという考えではございません。アンケートの継続により、その満足度や重要度の推移、また新たな住民の意向などを把握し、またその中でテーマを絞った設問についても実施させていただき、住民の意向を把握してまいりたいと考えております。毎年行う必要はないのではないかとのございですが、令和4年度につきましては実施内容を工夫してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 関連質問で、ちょっと通告していないので、今答えてもらうようになると思うのですけれども、毎年やるということは私は財源にゆとりがある自治体こそやるべきだと思っている。当市のように留保財源をもう食い潰して、結局留保財源というのは自治体の自由に使えるポケットマネーなのです。ない自治体が住民の意向を酌んでも、多分パイは小さいから、ほんの小さいものを配っていくので、まさにこれこそEBPMであると、科学的根拠に基づいて検証すると本当にBパイC、費用対効果はあるのか毎年、そういうふうなことまで考えないといけないと思うのですけれども、突然なのですけれども、いかがお考えですか。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 議員の今ご指摘にあったのは、毎年やる必要は果たしてあるのかどうかと、毎年やる必要はないのではないかとというご提案だったというふうに思います。確かにアンケート調査でございますけれども、毎年やる必要といたしますと、アンケート調査自体が統計的なものになりますので、私としては継続してやることに意味があるというふうには思っております。ただ、毎年かどうかということになりますと、例えば市がよくやっているというものは何かと、また力を入れてほしいものは何かというふうなところでいきますと、住民の皆様方が市のやっている施策についてどういうふうに考えているのかということを知りたいというところがありまして、そこはメインとするものではないというふうには思っています。メインという言い方がちょっと適切かどうかというのはありますけれども、ただそういうことでいえば、例えばですけども、隔年でもいいのではないかとというようなことも含めての今ご提案なのかなというふうには見ましたが、全くやらなくていいというわけではないというふうに私は思っております。ただ、毎年かどうかというふうになりますと、またちょっといろいろなお意見はあろうかというふうに思っておりますけれども、ただメインとするものでは、いずれのアンケートも重要なものでございますけれども、テーマを絞った中でのアンケートも実施させていただいております。これについては、私は重要ではないのかなというふうに思っておりますので、そのテーマを絞った中で、その中で付随して市が力を入れてやってほしいものは何かとか、またよくやっているなどというものは何かというものを併せて聞いていければよりよいアンケートになるのかなというふうに思っております。ただ、設問も多くなりますから、先ほども申し上げさせていただきましたとおり工夫をして取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君） 〔登壇〕 住民による行政評価という意味でまず使いたいということだと思

います、今のお答えだと。そうしますと、それは隔年でもよしいのではないかとということまで、明確ではないけれども、言及はいただいたと、そういうふうに解釈しております。これについては、今年はやるのだろうと思っておりますけれども、その後についてはまたいろいろ聞きたいと思っております。

再質問なのでございますけれども、アンケート調査を行っても、それが有効に活用されたプロセスを住民に情報公開しなければならない義務が私にあると思っております。アンケートを実施したこと自体に満足し、政策に反映されないケースがあって無駄な経費となってしまう。また、アンケート調査が結果ありきであったり、調査する側の立場を弁護、強化するために用いられるおそれもあります。恣意的な運用に走れば、客観的なエビデンスとは言えなくなります。中立性に十分配慮する必要があると思っております。また、イデオロギーに左右されては客観的なエビデンスとは言えなくなりますので、中立性に十分やり気をつけて配慮する必要があると思っております。本市で実施されているアンケートについても述べたような問題を抱えていないか、慎重な検討を要すると思っておりますが、見解を伺いたいと思っております。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） アンケート調査に関する中立性への配慮などについてのご質問であったというふうに思いますが、情報公開についてはアンケートの調査結果を広報あかびら等で市民の皆様へ周知を図っております。また、アンケート調査の結果が最初からあったというような結果ありきではございませんし、また恣意的な運用も行っておりません。また、設問においても誘導的な質問や後の質問に影響を及ぼすような質問にもならないよう配慮し、実施しているところであります。先ほどEBPMのところのお話ございましたけれども、そこについてももし何かございましたら、この後にまた引き続きご質問いただければと思います。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 ないということだったのですけれども、結果ありきでもない、恣意的な運用でもないというのですけれども、アンケート調査を政策に反映させるということは明確に明言されていると思うのです。それを基にどういうプロセスで政策、施策が決定されたかということを私は公開しなければならないと思っているのだけれども、何か方針のほうでは大きな事業がなかったので、公開する機会がなかったように書いてあったのですが、それはおかしいと思う。やはりプロセスを透明化して、アンケートを取ったのはどういうふうに反映させたかということを事例を挙げて必ず公表しなければ、それそこアンケートを取った意味にはならないと思うのです。だけれども、そのところ、これ以上やるとちょっと時間がなくなるので、ではすみません、それについてお答えください。

○議長（竹村恵一君） どのことについて。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 アンケートを取って施策に反映させなければならないと、それをやらなければアンケートを取ったことは無駄になるだろうけれども、それについてお考え伺いたい。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今のご質問ありましたけれども、アンケート調査の結果が有効に活用されたというプロセスを住民に情報公開しなければならないというようなご質問だったと、ご指摘といたしますか、だったというふうに思いますけれども、EBPMのところでも申し上げますと、これまでも国で論じられてきていたかと思えます。証拠に基づく政策立案というところだと思えます。EBPMというのは、国の行政機関が行う施策の評価に関する法律と、いわゆる政策評価法というものではないかなというふうに思いますけれども、EBPMというのはその中でいきますと政策目的を明確化させ、その目的のために本当に効果が上がる行政手段は何かということだと、国の言っているものは、本質としては、そこは政策を実施することでその目的が達成されるまでの論理的な因果関係を明らかにした上で、その

有効性を評価することであると考えられるというふうに思っております。私としては、EBPM、エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキングでしたか、ちょっと申し訳ないです。そのEBPMは、確かに重要ではあるというふうに思っております。ただ、エビデンスは絶対ではありませんし、絶対という意味はまたちょっと、意味としては絶対というのは絶対無比ではないというような意味のものなのですが、絶対ではないですし、社会的に最も望ましいものであるということにも、そういうことにもならないのではないのかなというふうに思っております。エビデンスは、政策立案の中でいきますと要素の一つでございます、資源や意見など他の要素よりも優先するものではないというふうに考えております。エビデンスを用いることによって、市民のためのよりよい政策形成と行政運営につながっていくものであるというふうに考えております。

また、ちょっと誤解のないように付け加えさせていただきたいと思っておりますけれども、私がこれまで申し上げてきているのは政策決定プロセスの確立についてでございます、大きく2点、市民アンケートの実施という現況の調査、それと事業の決定過程の透明化といった中では情報提供という言葉も使わせていただいたと思うのですが、それでございまして、行政機関が行う政策の評価に関する法律、先ほど申し上げましたいわゆる政策評価法ではありませんので、この点ご理解いただければと思えます。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 政策評価法ではなくて、アンケート調査の結果を自分で取り組んで、それを基に重要な政策やらなければならない、市民が望んでいるものが分かると、それを反映させた上で政策をつくるのだから、EBPMの段階ではまずないと、分かります。だから、そのアンケートを用いた施策を決定する過程のプロセスを公表しなければならないのではないかと質問だったのですけれども、私。もう一度そのところ確認したいのですけれども。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） アンケート調査を行う理由と
いますか、目的については、要するに現況の調査
のことを私は申し上げてきております。その中で例
えばといますか、どんな政策であってもまずは現
況の調査が必要というふうに私は考えております。
つまり政策については、ちょっと表現あれですけれ
ども、まずは問題ありきというふうに私は考えてお
ります。ちょっとありきという表現が適切かどうか
恐縮ですが、私はそういうふうに考えておりま
す。例えば問題が存在したとしても、個人の責任
であったりだとか、いろいろな問題というのがござ
いますから、個人の責任ですとか市場原理に基づい
て処理させることが適当というふうに判断されれ
ば、行政としては関与しないということになるかと
思います。また、課題として取り上げようと思っ
ても、課題というのは政策としてやろうかというふ
うに取り上げようと思っても例えば対応するだけの十
分な財源がないだとか、人員が確保できそうにない
というときには、これはちょっと表現あれですけれ
ども、見て見ぬふりということではございませんけ
れども、政策課題として取り上げないことになっ
てしまうということもあり得るというふうに思っ
ております。政策に当たりますと、問題の認識、や
はり現況の調査が出発点であるというふうに私は考
えております。もしちょっと違うところであれば、も
う一度お聞きいただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 鈴木委員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 現況の調査をし
て市民の意見が入ってくるわけでしょう。それを市
長は、これが問題でないかという優先順位をつ
けるわけです、要は。だから、優先順位をつける
ということは、自分にとって重要な施策は何なのか
ということを決定するためのプロセスの中に入ってし
まうことだと私は思う。だから、プロセスの透明化
のためには、アンケートを使ってこういうふうな施
策を施しましたというふうなことを公表すべきだと
私は問いたいのですけれども、もう一度お願いしま

す。

○議長（竹村恵一君） マイクを入れていただいて、
市長、もう一回発言をしていただいていたいいですか。

○市長（畠山渉君） ちょっと質問の内容を確認さ
せていただきたいと思います。そして、ちょっと調
整させていただきたいのですけれども……

○議長（竹村恵一君） 確認してからですね。

○市長（畠山渉君） まずは、確認してから。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員、では要点、質問
の内容を簡単に。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 アンケート調査
を取りました。結果が来ました。だけれども、それ
は市長さんの答弁だと現況の調査が必要だからだ
と、そういうふうなところまでは分かった。でも、
問題ありきではないと、いろいろな問題が、諸問題
が出てくるけれども。それで、アンケート調査の中
で私が確かめたいのは、優先順位が市長さんの中
では考えられると、頭の中では市民が思っている施策
の中といろいろなアンケート調査から優先順位は考
えられると、その優先順位が考えられて、ある施設
がその優先順位と結びついたら、アンケートの結果
は施策に結びついたので、そこに結びついた過
程、施策の決定の過程を私は公表しなければなら
ないのではないかと質問している、お分かりにな
りますか。もう一回確かめたほうがいいのではない
ですか。

○議長（竹村恵一君） ご着席ください、終わった
のなら。

市長、今の要点確認でよろしいですか。よろしい
かどうか、いいですか。

○市長（畠山渉君） もう一度私のほうから聞き直
してもよろしいですか。

○議長（竹村恵一君） はい。市長、どうぞ。

○市長（畠山渉君） アンケート調査を行って、そ
の結果が出て、そして優先順位が決まる、そして政
策を行う、そしてこういう順番でこういう分析によ
ってこの政策を行ったという行ったところまでの情
報を市民の皆さんに公表すべきではないかというこ

とだったと、そういうことですね。

そして、1点あったのですけれども、問題ありきではないというところなのですけれども、私は問題ありきだというふうに思っております。まずは、問題ありきであって、そのありきというのがちょっと表現あれですけれども、要は何に問題があるのかというところだったのです。ですので、表現ちょっとふさわしくないかもしれないですけれども、まずは問題があつての政策というふうに私は思っておりますので、その点1点だけあれしたいと思います。

ご質問の内容は分かりましたので、ちょっと調整させていただければと思います。

○議長（竹村恵一君） ご着席ください、終了であれば。

鈴木議員、市長からの要点確認はよいか悪いか、はいかいいえで今答えていただきたいのと、問題ありきの点にご異議があればご自分の言葉で訂正をしていただいて構わないので、確認についてははいかいいえでお願いします。鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 確認についてはよろしいです。ただ、問題ありきだという点については、ちょっと私が質問したところとずれるので、問題ありきのところは議論しなくていいのではないかと、すっきりするので。それが私の意見です。

○議長（竹村恵一君） それでは、市長のほうから調整の時間を欲しいということでしたので、ここで暫時休憩を取ります。

（午前11時57分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの要点確認後の答弁を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） 先ほどのアンケートに関するご質問ありましたけれども、私のほうで考えておりますのはアンケートの実施をしたその結果について公表はしてきたというふうに考えております。先ほど議員のほうからご指摘ありましたのは、アンケー

トを行ったことによってアンケートに基づいて政策を決めたということであれば、その政策を決めたというところまでのどうやってその政策にしたのかというプロセスについて、それを公表すべきではないのかということだったと思います。ですので、私と多分認識の、見解の違いといいますか、そういったところになるのかなというふうには思っておりますけれども、私としては政策について言えば問題のまず認識が必要であると。先ほどは、表現としては問題ありきという表現させていただきましたけれども、まずは問題の認識だというふうに思っています。それから、通常であれば問題の原因というふうになっていくかと思えます。それから、問題の構造を知るといいますか、ですので問題の認識、問題の構造化、それから政策課題の設定というふうの流れにはなっていくのではないのかなというふうに思っておりますけれども、例えば問題の構造を知るところでいえば、単に原因を分析するだけではなくて、その問題に関する取り巻く社会の状況ですとか経済の状況等も検討しなければならないですし、また例えばその問題について住民の皆様方がどの程度関心持っているのかですとか、解決への住民の期待はどの程度なのかといった住民のニーズの把握も欠くことができない作業になってくるのではないのかなというふうに思っております。

ですので、施策を決めたそのプロセスについて公表すべきというご指摘だったと思うのですけれども、実はそこまで至っているものがこの任期の間では全くなかったということではございませんけれども、少なかったと思います。大きい事業については、なかったというふうに思っております。これまでお話しさせていただいたのは、そういうことでございまして、全くなかったのかといえば、そうではないです。例えば公共交通については、行っております。取り組んでおりますし、順位の中でも連続して改善度については公共交通については令和元年度が3位でしたし、改善の優先度の意味ですけれども、それから令和2年度はこれも第3位、そして令和3年度

は公共交通が第1位というふうになっていたかと思
います。これについては、公共交通活性化協議会
の中で今取り組んでおりますし、実証運行も12月
に行ったところであります。これまでも答弁申し
上げてきたとおりでございます。ですので、全く
アンケートの結果によって施策に取り組んでい
ないわけではございませんけれども、そのよう
な対応を取らせていただいております。大きい
ものについては、先ほど申し上げましたけれ
ども、取り組んで公表するような大きな事業
はなかったというふうに考えております。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 政策決定のエ
ビデンスの一つとしてのアンケートの結果はあ
るということなので、それが原因、1つ因果
関係の因で、結果としてどういうふうに反
映させたかということまでのEBPMまでに
まだ至っていない経過段階なので、恐らく
現時点で私が公表すべきだと言っても、
まだ確実に決まっていなくて、また庁内
のコンセンサスも取れていない中では難
しいのではないかと私は解釈しておるの
で、この件については議論を深めて次の
質問に移させていただきたいと思いま
す。

3番の健全な行財政運営についてお尋ねいた
します。現在本市では、ルーチンワークを自
動化できるRPAの実証実験を行っている
ところであるが、RPAはあくまでも業務
改善のツールであります。抜本的な行財
政改革を行うには、BPRの導入が欠か
せないものであると認識しております。
ビジネス・プロセス・リエンジニアリング
、業務再設計とは、通常業務そのものを
根本から見直し、改めることで行政の目
標を劇的に達成するために既存の業務フ
ローや組織構造を抜本的に改革すること
を指します。一般的に行政業務は、各担
当課においてそれぞれ業務の細分化して
分業制になっております。しかし、細分
化されたそれぞれの課の業務は、行政全
体の業務の効率化目標から分離しがち
になります。それぞれの部署の業務を
効率的にこなすこと自体がゴールとな
ってしまいますと、部署の垣根を越えて
情報共

有やコミュニケーションを取るいわゆる
横の連帯が縁遠くなってしまいます。こ
れは、一般的に縦割りの弊害と呼ばれ、
業務の非効率化を発生させてしまいま
す。こういった問題を解決するには、横
串を刺し入れることで現状を把握し、
課題とボトルネックになっている要因
を改善していく、このことがBPRの基
本であると思えます。専門家によれば、
BPRの実践にはまず業務の流れと処理
方法と最初から最後まで流れに関与す
る複数の職員でフローを作成する。そ
して、定量的な業務量とコストを活動
基準原価計算法により業務活動ごとの
コストを把握します。活動コストは、
数式化すると標準作業時間掛ける年間
処理件数割る1人工、職員1人当たり
の標準的な作業時間掛ける職員1人の
平均給与算定となります。各活動コス
トの総和が人件費の総和となります。
フローの中で1つの業務量とコストが
目に見える形で表されますので、改善
するポイントが発見されれば、それを
改善するためのRPA、ロボット活用
やアウトソーシングまで多様で幅の
広い対応が可能になります。このよう
にBPRによる業務再設計は、業務改
革につながります。BPRは、社会の
多様性に伴い問題が複雑化していきま
すと、1つの部署では解決が難しいた
めに複数の部署に業務がまたがる場合
に効率よく解決に導く方法であります。
今後働き方改革で残業時間の縮減や人
口減に見合う職員数の見直し、削減に
よる厳しい業務環境の到来が想定され
ます。BPRは、それなりに手間暇かか
るとは思いますが、今後導入しなければ
ならないと思っておりますので、ご見
解を伺いたいと思っております。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 健全な行財政運
営における抜本的な行財政改革の実施
に当たり、BPR、ビジネス・プロセス
・リエンジニアリングの実施について
でございますが、BPRでございます
けれども、直訳いたしますと業務工程
の再構築となりまして、転じて業務改
革と表現されることが多いものと認
識しております。国が提言する地方行
政改革による一つの目指すべき姿と
して、人口減少が深刻化しても

自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持すること、職員を事務作業から解放し、職員でなければできないより価値のある業務に注力させること、ベテラン職員の経験をA I等に蓄積、代替し、団体の規模、能力や職員の経験年数にかかわらずミスなく事務処理を行うこと、これらを目指すスマート自治体の実現が掲げられております。このスマート自治体を実現するため7つの方策として、1つ目が業務プロセスの標準化、2つ目がシステムの標準化、3つ目がA I、R P A等のI C T活用普及促進、4つ目が電子化、ペーパーレス化、データ形式の標準化、5つ目がデータ項目、記載項目、様式、帳票の標準化、6つ目がセキュリティ等を考慮したシステム、A I等のサービスへの利用、7つ目が人材面の方策、都道府県による支援と示されております。このうち、1つ目の業務プロセスの標準化においてB P Rの実施が求められております。当市におきましては、現時点では実施には至っておりませんが、今後におきましては前定例会にて答弁いたしましたとおり情報システムの標準化、共通化の作業の中で業務のフローの作成を想定しておりますことから、これらを活用しながら併せてB P Rの実施を検討しております。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕行政改革についての計画はどのなのだと、ほとんどゼロベースだったので、今回も多分ゼロベースだと思っていたのですが、検討するということなのだと思いますけれども、結局D X化が進んでシステムの標準化、共通化が進んでいく中でどのように仕事を取捨選択するかということです。この間質問したのは、業務をふるい分けて無駄を省くと、だけれども今度のこのB P Rというのはあらゆる業務を見直してフローチャートでコストがどのぐらいかかっているのぐらいセーブできるかというふうなことから、広範囲にわたるので、答弁の中で検討していくというふうになっているのですけれども、具体的にどういふふうな業務について行うとか、そういうふうな

考え今ございますか。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 具体的にどのような業務から取り組むのかといったところだったと思いますけれども、現時点において答弁できるものは持ち合わせてございませんけれども、実際に取り組むこととなった際には事務負担や実行の確実性、また効果の検証方法など様々な要素を勘案しながら選択していくことになるのではないかと想定しております。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕今のご答弁からいうと、抽象的な答弁だったので、具体策はないということで、今まで行財政改革については多岐にわたって質問してきて、早い話B P Rというのは行政改革の中核をなす基本的な考え方で、決して新しくなくて古い、ビジネスの世界では古いことなので、ぜひとも取り組んでいかなければならないと。今まで私が質問してきたのは、Pの部分が多いと思うのです。プランで検討します、至急に研究しますという答弁が多かったので、今後は総括として6月からは、ではどこまで進んでいるのかというふうなサイクルに基づいて質問していくので、よろしく今までの行財政改革を進めていただいて満足のいふような答弁を期待しております。

次の質問に移させていただきます。要旨の2、公共施設等総合管理基金の設立について伺いたいと思います。当市における公共施設等の除却対策費用は、2030年までにおよそ9億円の費用が見込まれております。公共施設等の除却対策費用を捻出するために、過疎発行債は現状ではかなりせば詰まっていますので、シビアな現実があると思います。もし個別計画が財源不足という、総合管理計画ですね、が実施できないとなって計画倒れになるとすれば、現役世代が授かった恩恵分を将来世代に多額に負担を押しつけることになるであろうと思われます。世代間の公平性という問題が発生します。そこで、全国の自治体における解決策を調べてみますと、将来世代の財政負担の軽減及び平準化を図るために公共施

設等の適正配置、長寿命化及び更新、改修、修繕及び除去に必要な資金を積み立てる公共施設等総合管理基金を設置する自治体が少なからずあります。道内における事例として、東川町において東川町公共施設等整備基金を設置し、起債と財産管理、公共施設の維持補修費など将来負担に備え、普通交付税、ふるさと納税の定率、特別交付税の一定額を公共施設等整備基金へ積み立てております。基金の積立ては、自治体によって方法は異なりますが、ふるさと納税の一部を積み立てることは柔軟性に富む発想であると評価できます。赤平市においてもぜひ公共施設等総合管理基金を設置しまして、将来世代に対し重い負担を強いることのないようにすべきであると思っておりますが、お考えを伺いたいと思っております。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 公共施設等総合管理基金の設置についてでございますが、当市における公共施設につきましては財政的な問題により施設の除却が進んでこなかった経緯がございます。その間住宅につきましては、集約、建て替えなど、交付金を活用し、除却を進めたため、第2次の公共施設等総合管理計画策定時においてはまだまだ他市町村に比べ保有率が高いものの、かなりの改善につながったところがあります。第2次の計画におきましても住宅の除却につきましては、交付金を見込めるものの、その他の公共施設の除却につきましては過疎債のソフト事業の活用が考えられます。しかしながら、総枠が決まっており、除却に活用することで他の事業の財源がなくなってしまうため、結局財源措置がなく、除却対策費用の捻出に苦慮するところであります。議員ご指摘のとおり、除却について財源不足により実施できないというふうになりますと将来世代への負担になってしまいます。ただいま議員から提案のありました公共施設等総合管理基金の設立、そこにふるさと納税の一部を積み立てている事例もあるということですので、それらも含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 第6次赤平総合計画の令和2年から令和6年でいきますと、令和4年は豊里小学校の教員住宅、これが250万、令和5年には中央中解体実施計画で550万、令和6年は中央中解体と赤平幼稚園解体で2億8,300万円と書いてある、検討が遅くなると間に合わなくなるのではないかと思います。2億8,000万、令和6年、だからどのぐらいの時間で検討してお答えを出されるのかお伺いしたい。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 除却の計画で今議員おっしゃられたとおり、最後の令和6年ですか、2億8,300万というお話だったと思っておりますけれども、計画ではそういうふうに私どもも想定はしてきております。ただ、これまでも除却には実はご承知のとおり至っていないというのが現実でありまして、赤平市は特に公共施設が多いというまちということもございまして、具体的にこれが例えばこのスケジュールで今言っていた計画どおり間に合うのかということをおっしゃると、間に合わないということもなかなか申し上げにくいのですけれども、計画的に除却を進めてまいりたいということを申し上げたいというふうに思っておりますけれども、確かに今ご指摘のあったとおり財源についてはほかのまちもそうですけれども、厳しい財政状況の中、除却についても鋭意努力してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 3年先のことが計画倒れになると困るので、計画的な除却を進めるためには計画的な積立てがよろしいと思うので、ぜひとも早くいろいろご検討なさって少しでも計画が進むようお願いしたいと思います。

次の質問に移させていただきたいと思います。件名の2の教育執行方針について、項目1、将来生きて働く学びの充実について、要旨としてはICT機器の効率的な活用についてお聞きしたいと思います。文部科学省は、2019年にGIGAスクール構想を打ち出し、2023年度に児童1人当たり1台のPC、

コンピューターですね、環境を整備することを目標としました。新型コロナによる緊急の対応をするために完成年度が2020年度に前倒しされました。予算規模は、子供1人当たり約4万5,000円、Wi-Fiの環境整備等で1校当たり3,000万の予算が充てられました。しかし、休校期間にICTを活用した小中学校は、僅か5%という報告があります。新型コロナ感染拡大による緊急時のICT教育による遠隔授業の実施は、ほぼ不可能だということであったのですが、対面の授業を行えない場合にICT教育は必要であると思います。しかし、本当に必要とされるICT教育水準について東大名誉教授の佐藤学氏は、AIとIoTとビッグデータに統制された学びであり、例えばグーグルは小学校1年から高校3年までの学習歴に関するビッグデータを保有し、それをAI技術によって一人一人の最適教育化プログラムの提供は理論的に可能だとしております。しかし、これでも教育効果が乏しいので、最近は多くのICT教育プログラムが共に学ぶ協同学習と個別最適化を組み合わせ実施していると述べております。現在日本の目指す未来の教室と学習の自立化、個別最適化は、海外と比べると50年前のプログラム学習と類似した学習の個別化の域を出ておらず、協同学習のつながりがないので、15年前のICT教育レベルを超えていないと評しております。さらに、同氏は、第4次産業革命、いわゆるSociety5.0のことなのですが、は単純労働の機械化でなく、頭脳労働を機械化することであり、新たに生まれる雇用は現在よりも知的で高度になる、日本では今の12歳の子供が将来就く仕事の65%は今存在していないものになるだろう、現在の労働よりも知的に高度な仕事になることを示唆し、そして探求と協同の学びにイノベーションを推進しない限り多くの子供が無用階級に転落すると警鐘を鳴らしています。探求とは、多様な視点による批判的な思考が織りなす総合的な考え方なので、学校で複数の生徒や学童が協同で学ぶことが必要です。つまり探求と協同は一体化される必要があります。子供の将来を考えると、当市ではまず基

礎学力の増進と強化を図り、その上で将来進学する大学等で現在よりも知的に高度な専門的知識を習得できるようにするために探求と協同の道具としてのICTを活用していく教育が必要になると思うのですが、お考えをお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） ICT機器の活用についてのご質問でございますが、令和2年度の国の施策によりGIGAスクール構想における児童生徒1人1台端末、学校ネットワークの整備などハード面におきましては全国的にほぼ横並びで整備されてきていると認識しております。しかしながら、整備された学校ICT環境の活用支援を充実することを目的に配置されるICT支援員や教職員を支援することを目的としたICT教育アドバイザーによる助言、研修支援などソフト面におきましては国の補助制度等はあるものの、地域における人材不足などから、本市も含め、未整備の地方自治体も多く、地域格差が起きていると感じております。このような実態の中、新型コロナウイルス感染症の拡大、特に最近のオミクロン株感染が起因する小中学校学級閉鎖、臨時休校の増加により文科省及び道教委からは学びの保障を目的としたタブレット端末の持ち帰り、リモート学習の実施が第一に求められており、GIGAスクール構想が本来目指すところのずれを感じております。議員ご指摘の個別最適化、協同学習は、新学習指導要領が示す個別最適な学び、協働的な学びと共通する部分が多いと考えられ、GIGAスクール構想は教育、学習におけるICT活用の特性、強みを生かし、新学習指導要領の趣旨を実現するため重要な役割を果たすものとされております。今後市教委といたしましては、国及び北海道の通知等に基づき各種施策を実施することが原則になりますが、議員ご指摘の内容を意識しながら、また本来のGIGAスクール構想が目指すところを考えながらICT機器を活用し、赤平の子供たちの将来のため努力していきたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 答弁を聞いておりますと、驚いたのは前倒ししたのはコロナのせい、コロナによってリモートで学ぶ機会を保障しなくてはならないのだと。だけれども、本来あったGIGAスクール構想というのは、私の考えに近くて、深く自分で考えて生きていける人間をつくと。そのことが完全にながしろにされて、各教育現場や教育委員会には使うことありきで、その成果を多分示せというふうな形の要求ばかり来ていると。これでは、やはり本末転倒であると思うのです。教育長さんの答弁を聞いて安心したのは、やはり教育機器を活用し、赤平の子供たちの将来のために努力していきたい、ここは非常に私は重要なことであると思います。やたらと活用せいというと、地方に行けば行くほどサポーターやアドバイザーの人材確保というのは非常に厳しい、その点を考えればやはりもう少し文部科学省は人員を厚く配置し、本来のGIGAスクール構想に戻っていききたいということだと思います。

次の質問に移させていただきます。次は、項目の2で学びを支える教育環境の充実というところで学校の働き方改革なのですけれども、当市では令和3年10月より校務支援システムを導入し、令和4年4月から本格的な稼働を目指すとなっております。道教委の平成27年度1年目の共同利用型の校務支援システムを活用したモデル実践事業では、学級担任平均116.9時間、1日当たり約29分の削減効果があったと報告されていますが、当市におけるシステムの導入後の削減効果についてのデータ結果について伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 校務支援システムの削減効果についてのご質問でございますが、赤平市立学校における校務支援システムにつきましては令和2年8月からメール、グループウェア機能及び出退勤記録機能を導入し、令和3年10月から令和4年の本格的な稼働を目指し、教職員が実際にシステムを利用する機会を設けるため校務機能全般を先行導入し

ているところであります。よって、現時点においては、全ての教職員が校務支援システムの機能全般を利用している状況にはありませんので、議員ご質問のシステム導入による時間外勤務の縮減データの比較検討について公表できるものはございません。また、令和4年度より本格的な稼働がなされた場合、システム利用に慣れていない、データ入力作業が多くなるなどの理由から、一時的には勤務時間は増加するものと想定しておりますが、長期的なスパンで考えれば時間外勤務時間の縮減は図られるものと考えておりますし、働き方改革における校務支援システムの利用は重要なものと認識しているところであります。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 現在公表できるようなデータはないというふうな答弁だったのですけれども、ちょっと調べてみましたところ、出退勤管理システムを先行して使っていた小中学校が全道で91%ほどあったのですけれども、当市においてはどうかたのでしょうか。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 出退勤記録機能については、導入しています。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 分かりました。ということは、多分今データをお持ちでないので、質問しませんけれども、それによって試行期間として使っていたところの時間の節減効果は把握できるのではないかと思いますので、今後調べてみたいと思います。

次の質問に移させていただきます。次は、要旨の2で1年単位の変形労働時間制についてお伺いしたいと思います。教員の働き改革の重要な目的は、教職員の事務負担を大幅に軽減して子供の育ちを教職員全体で見守るきめ細やかな指導の充実等を図ることであると考えられます。教職員が任務を遂行するためには、授業のための十分な準備と生徒と触れ合う十分な時間の確保であります。しかしながら、公

立学校に1年単位の変形労働時間制を導入するという改革がなされようとしております。1年単位の変形労働時間制は、授業時間の定時を延ばして、その分の振替を夏休み期間等に持っていくという制度改革です。見かけ上は、こうすることで統計上の残業時間は残念ながら残ってしまいます。しかし、現任教員で活動なさっている斉藤ひでみ氏は、まず1番目として過労で倒れる教員の数が増えるであろうと、②番目としては我が子を迎えに行けない、介護が成り立たない教員が出ると、③番目として定時後に自発的の名の下、働かせ放題の実態は変わらない、定時後の無限、無賃金の残業は変わらないと、④番目としましては部活顧問が職務命令されると、⑤番目としては夏休みに振替で休んでもらうということであるが、これは言わば代休であって年休の消化にはならない、年休は使えないと、6番目として夏も恐らく休めないとなると、さらなる環境悪化が想定されると主張しております。教員も人間でありますから、私生活を守り、しっかり休養を取り、心身をリフレッシュしなければ正職を全うできないかと危惧しております。また、過労教員がますます増えるのではないかと懸念します。教員のいわゆるブラック化が定着してしまえば、早期退職者も増え、学生は教育現場を敬遠し、人手不足がますます深刻になるのではないかと恐れます。私生活をなくし、疲弊し切りながら仕事に追われ、余裕がなくなれば教員の心身状態は間違いなく子供の教育に跳ね返ると思います。よりよい教育環境を構築するためには、教員や教員家族の健全な心身を守ることが肝要であることの認識を教育委員会並びに地域住民の方々には共有すべきであると思います。したがって、公立高校に1年単位の変形労働時間制を導入することは、慎重な上にも慎重な判断が必要になると思うのですが、ご見解を伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 1年単位の変形労働時間制導入の見解についてのご質問でございますが、1年単位の変形労働時間制につきましては北海道は令

和3年4月1日に条例を制定し、道立学校においては現在適用可能となっております。制度導入の前提条件の一つである対象となる教育職員の在校等時間に関し、指針に定める上限時間、月42時間、年間320時間の範囲内であることを遵守することは、現時点における赤平市立学校の状況では困難と考えております。また、議員同様、私も教職員の事務負担を軽減し、授業のための準備と児童生徒と触れ合う時間を確保することが働き方改革の根幹であると考えています。よって、1年単位の変形労働時間制の導入につきまして慎重な判断が必要になるとのご意見につきましては、私も全く同じ考えであり、現時点において導入する予定はございません。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕非常に安堵した答弁であったと思うので、ぜひとも教員並びに教員のご家族の健康を守り、そしてよりよい教育につなげていくように慎重でずっとあり続けてほしいと思います。42時間というのは、非常に微妙なラインでございます。過労死のラインというのは1か月間45時間以上残業をすると、そういうふうになる、発病前に6か月間にわたって1か月間45時間も時間外労働が課せられる、すなわち1日10時間15分の労働まで認めてしまったら大変なことになるので、こういういわゆる文部科学省から指針が示されたので、ハードルが高くて条例を制定するまでに至らないという側面はあると思います。あとは、地域の保護者の皆様が教員にどこまで仕事を任せるのかと、例えば部活動においても最近では道内でもいわゆる部活の専門家のサポーターを登録する機関ができておるので、そういうふうなところで頼むことによって先生が部活に時間を費やさなくても早めに帰宅できると、そういうシステムが少しずつでも広がっているのではないかなと思うのですけれども、先ほどから残念なことに地方に行けば行くほどそういう人材がなくて、地方の学校ほど先生に負担が来るといふような地域格差も出てしまうので、その辺の解消もぜひ教育長にお願いして、私の質問は終わらせていた

だきたいと思います。

○議長（竹村恵一君） これをもって、一般質問を終了いたします。

暫時休憩といたします。

（午後 1時41分 休憩）

（午後 1時50分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 議案第283号令和4年度赤平市一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第283号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第283号については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

○議長（竹村恵一君） 日程第5 議案第284号令和4年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第6 議案第285号令和4年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、日程第7 議案第286号令和4年度赤平市用地取得特別会計予算、日程第8 議案第287号令和4年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、日程第9 議案第288号令和4年度赤平市介護保険特別会計予算、日程第10 議案第289号令和4年度赤平市水道事業会計予算、日程第11 議案第290号令和4年度赤平市病院事業会計予算、日程第12 議案第291号令和4年度赤平市下水道事業会計予算を一括議題といたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありません

か。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第284号から第291号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第284号から第291号については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

○議長（竹村恵一君） お諮りいたします。

委員会審査等のため、明日11日から17日までの7日間休会いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、明日11日から17日までの7日間休会することに決しました。

○議長（竹村恵一君） この際、ご報告いたします。

さきに設置されました予算審査特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

委員長に御家瀬議員、副委員長に東議員が選任されましたので、ご報告いたします。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 1時54分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員 (番)

署名議員 (番)